

( 5 ) 一酸化炭素 ( C O )

一酸化炭素は、燃料の不完全燃焼によって発生する無臭の有害な気体である。血液中のヘモグロビンと強く結合して酸素の供給を阻害し、めまい等を引き起こす。症状が重くなると中枢神経が低酸素状態に陥り、回復不能の障害を受けることがある。

平成13年度における大気中の一酸化炭素の測定は、一般環境大気測定局1局（大分市・三佐小学校測定局）及び自動車排ガス測定局2局において実施した。

評価の対象となる測定局について、測定結果の概要及び環境基準の達成状況をそれぞれ表1-3-11及び表1-3-12に示す。

長期的評価では、1日平均値の2%除外値が三佐小学校で0.7ppm、自動車排ガス測定局の中央局で1.6ppmで、宮崎局で1.5ppmであり、環境基準を達成した。

短期的評価でも、1時間値の8時間平均値の環境基準値（20ppm）及び1時間値の1日平均値の環境基準値（10ppm）を超えた測定局はなかった。

表1-3-11 一酸化炭素に係る測定結果の概要（平成13年度）

区 分	一般環境大気測定局	自動車排ガス測定局	
		中央局	宮崎局
年 平 均 値 p p m	0 . 4	1 . 0	1 . 0
日平均値の2%除外値 p p m	0 . 7	1 . 6	1 . 5
1時間値の8時間平均値の環境基準（20ppm）を超えた時間数	0	0	0
1時間値の1日平均値の環境基準（10ppm）を超えた日数	0	0	0

表1-3-12 一酸化炭素に係る環境基準の達成状況（長期的評価）

区 分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
測 定 局 数	2	2	2	3	3
有効測定局数	2	1	2	3	3
達 成 局 数	2	1	2	3	3
達 成 率 %	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
全国達成率%	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	-

(備考) 1 評価の対象となる有効測定局は、年間測定時間が6,000時間以上の測定局である。

2 平成13年度の全国達成率は未集計である。